

【表紙】

【提出書類】	公開買付報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年4月16日
【報告者の氏名又は名称】	M B F アクセラレーション株式会社
【報告者の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号パシフィックセンチュリープレイス丸の内
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂5丁目2番20号赤坂パークビル 狛グローカル法律事務所
【電話番号】	03 - 6550 - 8833
【事務連絡者氏名】	弁護士 山中 真人
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません。
【代理人の住所又は所在地】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1) 本書中の「公開買付者」とは、M B F アクセラレーション株式会社をいいます。

(注2) 本書中の「対象者」とは、ベースフード株式会社をいいます。

(注3) 本書中の記載において、計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。

(注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注5) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注6) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注7) 本書中の「株券等」とは、株式に係る権利をいいます。

(注8) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

(注9) 本書中の「営業日」とは、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号。その後の改正を含みます。)第1条第1項各号に掲げる日を除いた日をいいます。

(注10) 本書の提出に係る公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)は、法で定められた手続及び情報開示基準を遵守して実施されるものです。

1 【公開買付けの内容】

(1) 【対象者名】

ベースフード株式会社

(2) 【買付け等に係る株券等の種類】

普通株式

(3) 【公開買付期間】

2025年2月18日(火曜日)から同年4月15日(火曜日)まで(39営業日)

2 【買付け等の結果】

(1) 【公開買付けの成否】

本公開買付けにおいては、買付予定数の下限は定めておりませんが、本公開買付けに応募された株券等(以下「応募株券等」といいます。)の総数が買付予定数の上限(3,690,000株)を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わず、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行う旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数(5,740,857株)が買付予定数の上限(3,690,000株)を超えましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書(その後提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。)に記載のとおり、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(2) 【公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名】

法第27条の13第1項の規定に基づき、令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により、2025年4月16日に、株式会社東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に対して公表しました。

(3) 【買付け等を行った株券等の数】

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	5,740,857(株)	3,690,000(株)
新株予約権証券	—	—
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券 ()	—	—
株券等預託証券 ()	—	—
合計	5,740,857	3,690,000
(潜在株券等の数の合計)	—	(—)

(4) 【買付け等を行った後における株券等所有割合】

区分	議決権の数
報告書提出日現在における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(個)(a)	36,900
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	—
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	—
報告書提出日現在における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(個)(d)	180,300
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	—
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	—
対象者の総株主等の議決権の数(2024年11月30日現在)(個)(g)	529,621
買付け等後における株券等所有割合 ($(a + d) / (g + (b - c) + (e - f)) \times 100$)(%)	41.01

(注1) 「対象者の総株主等の議決権の数(2024年11月30日現在)(個)(g)」については、本公開買付けにおいては単元未満株式(但し、自己株式を除きます。)についても本公開買付けの対象としていたため、対象者が2025年1月14日に公表した2025年2月期 第3四半期決算短信[日本基準](非連結)(以下「対象者決算短信」といいます。)に記載された2024年11月30日現在の発行済株式総数(54,320,100株)から、対象者決算短信に記載された対象者が所有する同日現在の自己株式数(1,358,000株)を控除した株式数(52,962,100株)に係る議決権の数(529,621個)としております。

(注2) 「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しています。

(5) 【あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算】

イ．計算方法

応募株券等の総数(5,740,857株)が買付予定数の上限(3,690,000株)を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書(その後提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。)に記載のとおり、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います(各応募株券等の数に1単元(100株)未満の株数の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株数は各応募株券等の数を上限とします。)。

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元(100株)未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等(本公開買付けに応募した株主をいいます。以下も同様とします。)からの買付株数の合計が買付予定数の上限を超えたため、買付予定数の上限を下回らない数まで、四捨五入の結果切り上げられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき買付株数を1単元(あん分比例の方式により計算される買付株数に1単元未満の株数の部分がある場合は当該1単元未満の株数)減少させるものとしました。

ロ．計算過程及び計算の結果

あん分比例の方式により計算した各応募株主等からの買付け等をする株券等の数の合計は3,690,000株となり、この株数を買付けました。

買付け等をする株券等に係る議決権の数	36,900.00	(A)
応募株券等に係る議決権の数	57,408.57	(B)
あん分比率	0.642761...	(A)/(B)

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
	各応募株主の 応募株式数 (株)	あん分比例後 の株式数 (株)	1 単元未満の 株式数を 四捨五入 (株)	(3)により切 上げられた単 元未満株式数 (株)	買付株式数 の増減 (株)	最終買付 株式数 (株)	応募株主に 返還する 株式数 (株)	件数
1	598,300	384,564.01	384,600	35.99		384,600	213,700	1
2	537,700	345,612.68	345,600	-12.68		345,600	192,100	1
3	500,000	321,380.59	321,400	19.41		321,400	178,600	1
4	400,000	257,104.47	257,100	-4.47		257,100	142,900	1
5	350,000	224,966.41	225,000	33.59		225,000	125,000	1
6	271,600	174,573.94	174,600	26.06		174,600	97,000	1
7	206,700	132,858.74	132,900	41.26	-100	132,800	73,900	1
8	205,000	131,766.04	131,800	33.96		131,800	73,200	1
9	182,400	117,239.64	117,200	-39.64		117,200	65,200	1
10	176,500	113,447.35	113,400	-47.35		113,400	63,100	1
11	146,000	93,843.13	93,800	-43.13		93,800	52,200	1
12	141,300	90,822.15	90,800	-22.15		90,800	50,500	1
13	130,400	83,816.06	83,800	-16.06		83,800	46,600	1
14	130,000	83,558.95	83,600	41.05	-100	83,500	46,500	1
15	126,600	81,373.56	81,400	26.44		81,400	45,200	1
16	124,400	79,959.49	80,000	40.51	-100	79,900	44,500	1
17	111,500	71,667.87	71,700	32.13		71,700	39,800	1
18	100,000	64,276.12	64,300	23.88		64,300	35,700	1
19	90,700	58,298.44	58,300	1.56		58,300	32,400	1
20	85,000	54,634.70	54,600	-34.7		54,600	30,400	1
21	65,180	41,895.17	41,900	4.83		41,900	23,280	1
22	57,700	37,087.32	37,100	12.68		37,100	20,600	1
23	55,200	35,480.42	35,500	19.58		35,500	19,700	1
24	51,400	33,037.92	33,000	-37.92		33,000	18,400	1
25	50,100	32,202.33	32,200	-2.33		32,200	17,900	1
26	44,300	28,474.32	28,500	25.68		28,500	15,800	1
27	41,000	26,353.21	26,400	46.79	-100	26,300	14,700	1
28	37,000	23,782.16	23,800	17.84		23,800	13,200	1
29	35,000	22,496.64	22,500	3.36		22,500	12,500	1

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
	各応募株主の 応募株式数 (株)	あん分比例後 の株式数 (株)	1 単元未満の 株式数を 四捨五入 (株)	(3)により切 上げられた単 元未満株式数 (株)	買付株式数 の増減 (株)	最終買付 株式数 (株)	応募株主に 返還する 株式数 (株)	件数
30	30,000	19,282.84	19,300	17.16		19,300	10,700	3
31	27,000	17,354.55	17,400	45.45	-100	17,300	9,700	1
32	26,700	17,161.72	17,200	38.28	-100	17,100	9,600	1
33	25,600	16,454.69	16,500	45.31	-100	16,400	9,200	1
34	25,000	16,069.03	16,100	30.97		16,100	8,900	1
35	24,300	15,619.10	15,600	-19.1		15,600	8,700	1
36	23,500	15,104.89	15,100	-4.89		15,100	8,400	1
37	21,345	13,719.74	13,700	-19.74		13,700	7,645	1
38	21,000	13,497.98	13,500	2.02		13,500	7,500	1
39	19,000	12,212.46	12,200	-12.46		12,200	6,800	1
40	18,200	11,698.25	11,700	1.75		11,700	6,500	1
41	15,500	9,962.80	10,000	37.2		10,000	5,500	1
42	15,000	9,641.42	9,600	-41.42		9,600	5,400	1
43	13,700	8,805.83	8,800	-5.83		8,800	4,900	1
44	12,500	8,034.51	8,000	-34.51		8,000	4,500	1
45	11,600	7,456.03	7,500	43.97	-100	7,400	4,200	1
46	10,000	6,427.61	6,400	-27.61		6,400	3,600	2
47	8,900	5,720.57	5,700	-20.57		5,700	3,200	1
48	8,000	5,142.09	5,100	-42.09		5,100	2,900	2
49	6,700	4,306.50	4,300	-6.5		4,300	2,400	1
50	6,400	4,113.67	4,100	-13.67		4,100	2,300	1
51	6,000	3,856.57	3,900	43.43	-100	3,800	2,200	4
52	5,500	3,535.19	3,500	-35.19		3,500	2,000	1
53	5,400	3,470.91	3,500	29.09		3,500	1,900	1
54	5,300	3,406.63	3,400	-6.63		3,400	1,900	1
55	5,100	3,278.08	3,300	21.92		3,300	1,800	1
56	5,000	3,213.81	3,200	-13.81		3,200	1,800	7
57	4,500	2,892.43	2,900	7.57		2,900	1,600	1
58	4,200	2,699.60	2,700	0.4		2,700	1,500	1

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
	各応募株主の 応募株式数 (株)	あん分比例後 の株式数 (株)	1 単元未満の 株式数を 四捨五入 (株)	(3)により切 上げられた単 元未満株式数 (株)	買付株式数 の増減 (株)	最終買付 株式数 (株)	応募株主に 返還する 株式数 (株)	件数
59	4,000	2,571.04	2,600	28.96		2,600	1,400	4
60	3,400	2,185.39	2,200	14.61		2,200	1,200	1
61	3,300	2,121.11	2,100	-21.11		2,100	1,200	2
62	3,100	1,992.56	2,000	7.44		2,000	1,100	2
63	3,000	1,928.28	1,900	-28.28		1,900	1,100	5
64	2,502	1,608.19	1,600	-8.19		1,600	902	1
65	2,500	1,606.90	1,600	-6.9		1,600	900	3
66	2,400	1,542.63	1,500	-42.63		1,500	900	1
67	2,300	1,478.35	1,500	21.65		1,500	800	1
68	2,200	1,414.07	1,400	-14.07		1,400	800	1
69	2,002	1,286.81	1,300	13.19		1,300	702	1
70	2,000	1,285.52	1,300	14.48		1,300	700	7
71	1,800	1,156.97	1,200	43.03	-100	1,100	700	2
72	1,700	1,092.69	1,100	7.31		1,100	600	3
73	1,600	1,028.42	1,000	-28.42		1,000	600	1
74	1,500	964.14	1,000	35.86		1,000	500	5
75	1,400	899.87	900	0.13		900	500	2
76	1,300	835.59	800	-35.59		800	500	3
77	1,100	707.04	700	-7.04		700	400	1
78	1,000	642.76	600	-42.76		600	400	14
79	900	578.49	600	21.51		600	300	1
80	800	514.21	500	-14.21		500	300	2
81	600	385.66	400	14.34		400	200	5
82	500	321.38	300	-21.38		300	200	16
83	400	257.10	300	42.9	-100	200	200	7
84	300	192.83	200	7.17		200	100	20
85	200	128.55	100	-28.55		100	100	18
86	104	66.85	100	33.15		100	4	1
87	103	66.20	100	33.8		100	3	2

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
	各応募株主の 応募株式数 (株)	あん分比例後 の株式数 (株)	1 単元未満の 株式数を 四捨五入 (株)	(3)により切 上げられた単 元未満株式数 (株)	買付株式数 の増減 (株)	最終買付 株式数 (株)	応募株主に 返還する 株式数 (株)	件数
88	102	65.56	100	34.44		100	2	4
89	101	64.92	100	35.08		100	1	10
90	100	64.28	100	35.72		100	0	56

(注) (2)及び(4)の株式数は小数点以下第三位を四捨五入しております。

以 上